

平成30年5月から「通年議会」がスタート!


鈴鹿市議会では、議会機能のさらなる充実を図り、議会が主導的かつ機能的に活動できるようにするため、議会の会期を通年とする鈴鹿市議会基本条例の一部改正を行いました。

通年議会では、これまでの年4回（6月、9月、12月、3月）の定例会を年1回とし、その会期を約1年間とすることで、その間は必要に応じ、議会の判断で会議を開くことができるようになります。

議案審議や一般質問などを集中して行う定例議会（6月、9月、12月、2月）はこれまでの定例会と同様ですが、災害などの突発的な事態や緊急の行政課題にも素早く対応できるようになり、市政に対する監視機能の強化が図られ、常任委員会は、所管する部局の事務を継続的に調査するなど議会活動の活性化が可能になります。

「通年議会」のメリットを十分に生かし、政策立案機能などの議会機能の充実強化に努めます。

鈴鹿市議会 通年議会のイメージ

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
会 期 												
開 会 議 会	休 会 (委 員 会)	6 月 定 例 議 会	休 会 (委 員 会)	9 月 定 例 議 会	休 会 (委 員 会)	休 会 (委 員 会)	12 月 定 例 議 会	休 会 (委 員 会)	休 会 (委 員 会)	2 月 定 例 議 会	休 会 (委 員 会)	閉 会 議 会
開 会	再 開			再 開			再 開			再 開		
※休会中の災害などの突発的な事態や緊急の行政課題には、必要に応じて臨時議会を開催します。 ※休会中でも、常任委員会などで継続的に調査や審査を行います。												

2月臨時会の概要

スポーツ関連施設の管理運営を市の直営に

全会一致で原案可決となりました

2月臨時会を、2月4日に開催しました。

「鈴鹿市都市公園条例等の一部改正について」の議案が市長から提出され、提案説明、議案質疑の後、文教環境委員会に付託し、詳細に審査を行いました。

委員会での審査終了後、本会議が再開され、文教環境委員長から報告があり、討論、採決を行い、原案可決し、閉会しました。

委員会での主な議案審査状況や本会議での討論、議決一覧については次のとおりです。